

仕 様 書

- 1 業 務 名 愛媛県松山市北持田町の県有地における道路修繕業務
- 2 業務場所 愛媛県松山市北持田町 131 番 11
- 3 履行期限 令和 7 年 8 月 14 日（木）
- 4 業務内容 愛媛県松山市北持田町 131 番地 11 の県有地について、道路の修繕を行い、当該地の安全を確保する。
愛媛県松山市北持田町の県有地における道路修繕
（１）機種及び数量
別添設計書のとおり
（２）作業内容
道路の修繕等
- 5 安全管理 施工に当たっては、当該地周辺の交通に支障のないよう、また、当該地周辺の利用者等に危害を与えることのないよう、安全に留意して事故防止に努めるとともに、労働基準法及び労働安全衛生法を遵守し、安全管理の徹底を図ること。
- 6 技術担当者 施工に当たり必要な技術と経験を有すること。
- 7 その他
 - （１）施工場所については、現場確認等を行うこと。
（添付図面は参考添付）
 - （２）業務日程については、事前打ち合わせを行うこと。
 - （３）施工に当たっては、必要に応じ養生等を適切に行うこと。
 - （４）施工に当たって、破損・汚れ等を付けた場合は、速やかに報告のうえ、請負者の責任において修復すること。
 - （５）施工中に発生する廃棄物の処理は、関係法令を遵守して受注者の責任において処理すること。
 - （６）本件の実施に伴い知り得た情報については、これを他に漏らしたり、他の目的に使用したりしてはならない。
 - （７）施工の状況について、写真を撮影し提出すること。なお、完成写真は、表紙に業務名、工期を記入し、撮影箇所を明示すること。
 - （８）業務が終了したときは、完了検査を受けること。
 - （９）その他、疑義が生じたときは、発注者と受注者とで協議のうえ決定する。